第六条の五（見出しを含む。）	第四条の五第一項各号	附則第四条第一項の規定により読み替えられた算定政令第四条の五第一項各号
第六条の五第一号	第四条の五第一項第一号	附則第四条第一項の規定により読み替えられた算定政令第四条の五第一項第一号
	所得割額	所得割額（一般被保険者に係る額に限る。）
	被保険者均等割額	被保険者均等割額（一般被保険者に係る額に限る。）
	第七十二条の三の三第一項	附則第九条第一項の規定により読み替えられた法第七十二条の三の三第一項
	減額した額	減額した額（一般被保険者に係る額に限る。）
第六条の五第二号	第四条の五第一項第二号	附則第四条第一項の規定により読み替えられた算定政令第四条の五第一項第二号
	所得割額	所得割額（一般被保険者に係る額に限る。）
	被保険者均等割額	被保険者均等割額（一般被保険者に係る額に限る。）
	第七十二条の三の三第一項	附則第九条第一項の規定により読み替えられた法第七十二条の三の三第一項
	減額した額	減額した額（一般被保険者に係る額に限る。）
第六条の六の見出し	第四条の六第一項各号	附則第四条第一項の規定により読み替えられた算定政令第四条の六第一項各号
第六条の六	第四条の六第一項各号に掲げる被保険者	附則第四条第一項の規定により読み替えられた算定政令第四条の六第一項各号に掲げる一般被保険者
第六条の六の表の上欄	第四条の六第一項第二号イ(2)の被保険者の総数	附則第四条第一項の規定により読み替えられた算定政令第四条の六第一項第一号イ(2)の一般被保険者の総数